

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		令和6年7月15日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都府京都市右京区山ノ内五反田町18番地		学校法人永守学園 理事長 永守 重信					
		電話番号: 075-406-9126					
主たる業種	大学	細分類番号	8 1 6 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度を基準に令和7年度の温室効果ガス排出量を3%削減する。						
計画を推進するための体制	キャンパス計画室のもと、省エネ法に基づき選任したエネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者およびエネルギー管理員により、実行計画の進捗を管理する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,819.9 トン	4,646.7 トン	4,381.0 トン	4,115.2 トン	-9.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,819.9 トン	4,646.7 トン	4,381.0 トン	4,115.2 トン	-9.1 パーセント	
	目標の根拠	特に使用量の多い大学における、使用電力量の抑制、省エネ設備への更新(照明、空調)にて温室効果ガス排出量の削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	3.74	3.61	3.40	3.20	-9.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		原単位の指標及び目標の根拠	この先3ヶ年先において、各学校にて大きな変動はない見込みであり、教育・研究活動に密接な関係となる延床面積を原単位の指標として設定した。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	各学校の事業活動における消費電力量の抑制(節電への取組等)。特に使用量の多い大学では省エネ設備への更新(照明、空調)。					
	令和6年度	各学校の事業活動における消費電力量の抑制(節電への取組等)。特に使用量の多い大学では省エネ設備への更新(照明、空調)。					
	令和7年度	各学校の事業活動における消費電力量の抑制(節電への取組等)。特に使用量の多い大学では省エネ設備への更新(照明、空調)。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	一部の事業所を除き、公共交通機関での通勤を基本とする。					
	上記の措置を採用する理由	従前からの措置であり、それ以外について特別な措置は採用しておりません。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	リサイクル可能なごみの分別の徹底(段ボール・雑紙類・かんびんペットボトル等)						
特記事項	特になし						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 注5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。